

## 「静岡県医師バンク」の開設に向けて ～新しいアプローチへの挑戦～



静岡県医師会副会長 小林 利彦

本年6月の役員改選にて副会長という大役を拝命し、現在「地域医療部」、「医療介護連携政策部」、「広報部」、「学術部」を受け持っています。そのほとんどは、これまでも勤務医の代表役員として関わってきた領域であり、抵抗感などは全くありませんが、副会長という立場であることから、これまで以上に気合を入れていくつもりです。

そのような状況下、現在、自分自身が静岡県医師会を通じて最もやりたいこと及び期待されていることは、「勤務医」と「地域医療構想・医師確保・働き方改革」に絡んだ領域です。そのいずれにおいても、静岡県医師会が日本を代表する取り組みを行っていると感じられる活動を目指していきませんが、ここでは静岡県医師会が今年度最も力を入れている事業である「静岡県医師バンク」の開設に向けて私が考えていることを述べたいと思います。

そもそも、「医師バンク」という名称で代表される医師の職業紹介に関しては、大きく2つの法的な枠組みが存在します。一つは労働者派遣法に基づく医師の「紹介予定派遣」です。1999年の法改正では医療関係業務は派遣が不適切であるともされましたが、その後の見直し(2003年の法改正)で一定条件下での紹介予定派遣は可能になっています。もう一つの法的根拠は職業安定法ですが、同法では求人者と求職者との雇用関係の成立を第三者として斡旋する「職業紹介」について扱っています。実際には「有料職業紹介事業」と「無料職業紹介事業」に大きく分けられます。有料職業紹介事業は1999年の法改正において港湾運送業務

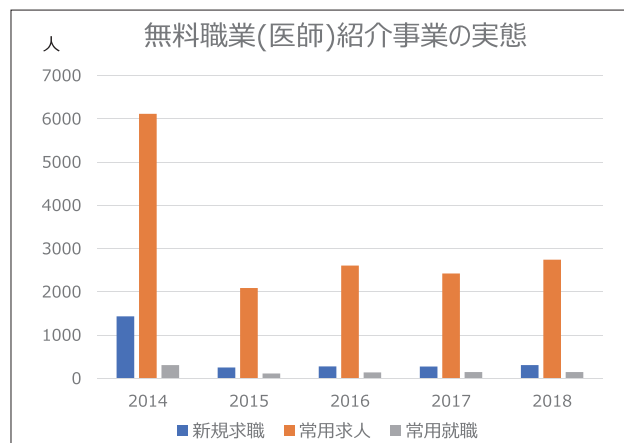
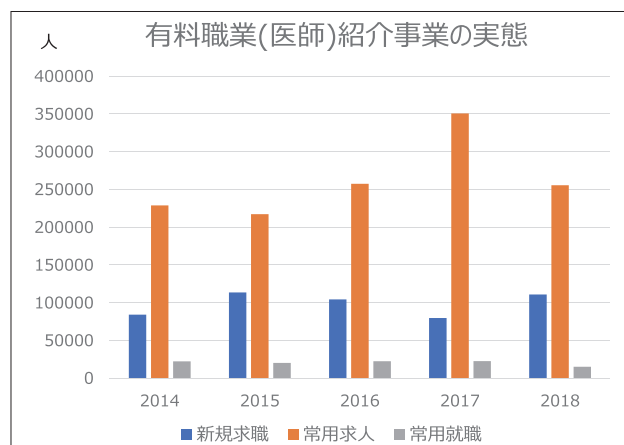
と建設業務を除き原則全ての業務で自由化され、いわゆる成功報酬ともされる手数料を受け取る職業紹介の事業形態です。いわゆる人材派遣では求職者の給料が派遣会社から出され、派遣会社はその給与に手数料を含んだ分を企業に請求するのに対して、有料職業紹介事業ではあくまで個人対企業の雇用関係のもと、有料職業紹介事業者が紹介手数料だけを貰うという仕組みになっています。なお、紹介手数料には「届出制手数料」と「上限制手数料」があり、そのどちらかを選択して徴収することが可能です。ちなみに、届出制手数料の場合は求職者の年収の50%を超えないことが要件であり、上限制手数料では6ヶ月分の賃金(報酬)の10.5%相当額が上限になっています。

医師の職業紹介における事業環境は先述した1999年の職業安定法の改正や2003年の労働者派遣法の改正により大きく変化しましたが、何よりも2004年4月の「新医師臨床研修制度」の創設が大きなインパクトを与えたことは間違いありません。実際、医師の労働市場が自由化される以前には、医師派遣の多くが大学(病院)の医局に依存していたものと考えます。特に、地方のへき地等における医療機関では、若手医師の一定期間の「お礼奉公(就業)」が施設における医師確保に大きく寄与していたはずですが、新臨床研修制度の施行以降に「医師の引き上げ」が少なからず行われたことで現在の医師の地域偏在につながっています。そのような歴史的経緯のもと、現在の医師就業紹介事業は各都道府県や医師会などが行って

いる無料のものと民間企業による有料のものに分けられますが、その実態は思ったほど調べられていません。個人的に調べ得た限りでは、2011年10月の日本病院会による「病院の人材確保・養成に関するアンケート調査結果報告」と、2014年3月の日医総研ワーキングペーパーNo.311（都道府県医師会等のドクターバンク事業の現状と課題）に概要報告がなされている程度でした。それらの報告書によれば、全国の都道府県でドクターバンク事業を実施しているのは36都道府県（都道府県医師会の単独運営は7件）であり、医師登録ならびにマッチング状況としては40代の求職者が多く、50代・60代の求職者を含めると半数以上となっています（日医総研ワーキングペーパー）。また、現在も大学医局からの医師派遣に大きく依存しているものの、医師の引き上げは継続的に行われ、民間の有料職業紹介事業者から採用した医師は直ぐに辞めてしまうことと手数料の負担感が高いことなどが指摘されています（日本病院会報告）。その一方で、国（厚生労働省）も地域における医師の確保が重要課題であるという認識のもと、2011年頃から「都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組むためのコントロールタワー」となる「地域医療支援センター」の設置を義務付けるとともに、女性医師のキャリアパスを支援するための「女性医師支援センター」なども協働して取り組んできた経緯があります。

厚生労働省職業安定局「人材サービス総合サイト」（<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010>）では全国の職業紹介事業の許可・届出事業所検索ができますが、医師を取り扱う事業所として全国では613件、静岡県では12件がヒットしました。ちなみに、静岡県の12件の中には先に述べた静岡県の「地域医療支援センター（ふじのくに地域医療支援センター）」が含まれていますが、就職者実績は過去3年間報告されていません。その一方で、県内には年間千人規模の就職者実績のある民間企業が2件ほどありました。そのほか、厚生労働省の「職業紹介事業の事業報告の集計結果」サイト（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/haken-shoukai/shoukaishukei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/shoukaishukei.html)）には2018年度までの毎年の職業紹介事業実績が記録・報告されてい

ます。ただし、2013年度以前の報告では「医師」という職種が独立して掲載されておらず、先述した日医総研ワーキングペーパーではその詳細が不明でした。そこで、今回、医師単独のデータ報告が開始された2014年度以降の「新規求職数」と「常用求人数」、「常用就職数」について、同サイトに示された実績報告を有料職業紹介事業と無料職業紹介事業別にグラフ化してみました。それによると、2014年度は関連データの集計方法が新しくなった影響が一部伺えますが、ここ4～5年、常用求人数は有料事業が無料事業の100倍以上あり、結果的に求職者が有料事業者へと誘導され同事業での就職者増につながっているように思えます。ちなみに、就職者数/求人数は有料事業も無料事業も数%で推移していますが、就職者数/求職者数は、有料事業では近年10～20%ほどであるのに対して無料事業では50%近い数字になっています。そういった意味では、公的機関や医師会等が同事業（無料医師紹介事業）に真摯に取り組んでいけば、求人医療機関からの信頼が高まり実際の就職者数も増えていくのではないかと思います。



いづれにせよ、過去の文献や実績等を見る限り、医師バンクの利用者は40代以降が中心になるという点が少し気になります。冒頭で述べたように、静岡県医師会では2020年度内に「静岡県医師バンク」の開設を目指しており、現在、地元の企業であるSBS情報システムと共同し仕様策定に当たっています。その財源としては2020年度の地域医療介護総合確保基金を当てており、地域の医療機関等で現役で働ける中高年の勤務医や産業医、健診医、介護施設等の嘱託医だけでなく、高齢化した開業医等の継承支援も視野に入れた構想で動いています。その背景には、これから医師になる若手世代（Z世代）はスマホを中心とした生活スタイルのもと、高齢者人口ですら減少する2030～2040年頃に医師の需給バランスが全国的に均衡し40代において様々なキャリアデザインを模索しなければならないだろうという予測があります。医師としての拠りどころが当初の医局等から離れた折に、静岡県に所属する医師として改めてメンバー登録してもらう仕組み作りが大切な気がしています。現在、臨床研修医（1・2年目の医師）と専攻医（3～5年目の医師）には「ふじのくに地域医療支援センター」による情報提供やキャリア支援などが行われていますが、静岡県医師会がこれから作ろうとしている「静岡県医師バンク」では、その後の個人登録を通じた「ふじのくに（静岡県）」へのメンバーシップ化を目指しています。詳細な内容については、今後、静岡県医師会のウェブサイトにて特別ページを設け随時報告していきますが、これまで県の医師会事業として行ってきた「屋根瓦塾 in Shizuoka」や今年度から始める「Welcome Seminar in Shizuoka」なども通じて、若い頃からのメンバー登録を狙っていきたいと考えています。当然、メインターゲットは日本の人口の40%近くが住んでいる関東圏の医師となりますが、高齢の医師だけでなく、幅広い世代の医師を気候も良く地理的にも有利な静岡県に招聘することが今後大切になるはずで、そのためにも、静岡県医師バンクが実際に動き出す2021年以前からの広報活動が重要になると考えています。これから県内で色々な機会に本システムの宣伝を行っていきますので、医師会員の皆様方におかれましても、様々な場での話題提供や情報発信をしていただきたくお願い申し上げます。

ちなみに、現在考えている静岡県医師バンクのメインコンセプトは以下のとおりです。

## 静岡県医師バンクのメインコンセプト

- 全世代の医師を対象にしたメンバー登録（スマホからの簡便な入力仕様）
- 求人施設からの魅力的な情報発信を支援
- TV会議システムを活用したマッチング前面談
- 勤務医求人から開業医の継承支援まで
- 「ふじのくに」（静岡県）へのメンバーシップ化
- 継続的なキャリアパス情報の提供
- 県・大学・病院協会との連携事業を目指す
- 魅力ある静岡県の情報発信ツールに